

# 中期財政見通し

## 〔平成19年度～23年度〕

平成18年度決算見込及び平成19年度6月  
補正予算案を踏まえた改定版  
※本年7月の普通交付税算定を踏まえて改  
定する予定

平成19年6月

## 1. 概 要

### <ポイント>

- 今後の中期的な収支不足は、200億円台後半となる見込み  
執行節減努力等決算段階での取組（50億円程度）を行うと200億円台前半となる見込み
- 現状のままでは、早ければ、平成21年度には、基金が枯渇する恐れ
- 平成20年度以降の地方財政対策は、不透明であり、その動向によっては、更に厳しい財政運営を強いられる可能性もあり

## 2. 推計の対象

期 間：平成19年度から23年度まで  
会 計：一般会計

## 3. 前提条件

### (1)景気動向

名目経済成長率：(H20)1.4% (H21)1.7% (H22)1.9% (H23)2.0%

- ・国の経済財政運営の中期方針である「日本経済の進路と戦略(平成19年1月25日閣議決定)」の参考試算(経済財政諮問会議提出)に示す経済成長率の半分程度に設定

## (2)歳入

### 【一般財源】

#### 県税

- ・法人県民税・事業税：特に税額が大きい法人は個別推計、その他法人は名目経済成長率を考慮して推計
- ・県民税利子割、核燃料税(税率10%)、産業廃棄物減量税：個別推計
- ・個人県民税・事業税、地方消費税、不動産取得税：名目経済成長率を考慮して推計
- ・その他税目：H20以降H19と同額で推計
- ・H19までの税制改正による影響は、可能な限り反映

[名目経済成長率連動による影響を除く年度間変動要因]

- (H19→H20変動要因) 個人県民税+12億円(税源移譲による所得割増など)、核燃料税▲1億円(核燃料挿入見込みの減)など
- (H20→H21変動要因) 核燃料税▲5億円(核燃料挿入見込みの減)など
- (H21→H22変動要因) 核燃料税+5億円(核燃料挿入見込みの増)など  
産業廃棄物減量税▲2、水と緑の森づくり税▲2  
(適用期間の終了)
- (H22→H23変動要因) 核燃料税+34億円(3号機核燃料挿入見込み等)など

#### 地方交付税+臨時財政対策債

- ・H20以降の個別算定経費(公債費・事業費補正を除く)については、H19当初をベースとして、骨太の方針2006の影響(定員削減・投資的経費減)の試算額、給与構造改革の試算額及び教員給与に係る今後の生徒数見込み等を反映
- ・公債費及び事業費補正は、現行措置率を前提に積み上げ積算
- ・収入は、県税・地方譲与税等の推計に連動。なお、税源移譲分は100%算入
- ・H20以降臨時財政対策債については、現行制度を前提にH19と同額

#### その他

- ・地方消費税清算金、地方譲与税、開発指定事業補助率差額、財産収入、特別会計繰入金、貸付金元利収入等について、経済成長率連動、公共事業費連動、積上により推計

### 【特定財源】

#### 県債

- ・現行制度(対象事業、充当率等)を前提に公共事業等の歳出見込みから積上推計

#### その他 特定財源

- ・分担金・負担金、使用料・手数料、国庫支出金、諸収入等について、歳出見込みから推計

### (3)歳 出

#### 義務的経費

##### ①職員給与費

人 員

- ・ 公共事業費で支弁する職員給与費は除く(公共事業費で計上)
- ・ 定員削減計画を織り込み推計
- ・ 警察官のH20以降は、固定推計
- ・ 教員のH20以降は、今後の生徒数見込みから推計

給与水準

- ・ 給与改定率は、H19以降0%として推計
- ・ 特別職・一般職の給料カット・手当連動は、H19まで反映
- ・ 議員の報酬カットは、H19まで反映

退職手当

- ・ 定年者数や直近の退職者数を基に、退職見込み者数を想定し推計

##### ②扶 助 費

- ・ 今後の対象者数の増減、単価の見込み及び制度改正の影響を反映させ推計

##### ③公 債 費

〔借入条件〕

- ・ 県債の発行見込みに、下記のとおり借入条件を想定し推計
- 償還期間：政府10(2)～20(3)、公募債30(0)、銀行等20(3)
- 借入利率：政府・公募債1.9%、銀行等2.5%
- ・ 借換債は、H20以降発行しない前提で推計

#### 特別需要経費

- ・ 今後の所要見込額(各部局見積)から積上推計  
(緊急課題対応枠：H19まで積算推計)

#### 公共事業費

- ・ 補助及び単独の枠事業は、H19と同額で推計
- ・ 特定事業、直轄事業は、可能な限り今後見込額を計上

#### 部局調整経費

- ・ H19と同額で推計
- ・ 新施設に係る維持管理費については、平準化後その他義務的経費から部局調整経費に移行し加算

## 中期財政見通し(H19~H23)

### 【歳入推計】

(単位:億円)

歳入区分	H19	H20	H21	H22	H23
1. 一般財源	3,060	3,026	2,924	2,908	2,938
(1) 県税	694	708	713	723	765
(2) 地方交付税+臨時財政対策債	2,019	1,995	1,920	1,889	1,876
(3) その他	347	323	291	296	297
2. 特定財源	1,978	1,997	1,985	1,950	1,858
(1) 県債	463	483	484	486	435
(2) その他の特定財源	1,515	1,514	1,501	1,464	1,423
歳入合計①	5,038	5,023	4,909	4,858	4,796

### 【歳出推計】

歳出区分	H19	H20	H21	H22	H23
1. 義務的経費等	3,202	3,234	3,139	3,110	3,116
(1) 職員給与費	1,242	1,305	1,263	1,249	1,244
(2) 扶助費	301	311	313	320	326
(3) 公債費	975	956	899	912	940
(4) その他義務的経費	684	662	664	629	606
2. 特別需要経費等	199	229	209	205	166
3. 公共事業費	816	866	875	864	810
4. 部局調整経費	957	961	965	967	967
歳出合計②	5,174	5,290	5,188	5,146	5,059

中期財政見通しにおける財源不足額 A=①-② (H18年9月推計との比較)	▲ 136 140	▲ 267 ▲ 10	▲ 279 ▲ 30	▲ 288 ▲ 29	▲ 263
---	--------------	---------------	---------------	---------------	-------

年度末基金残高 B (H18年9月推計との比較)	518 192	251 182	▲ 28 152	▲ 316 123	▲ 579
-----------------------------	------------	------------	-------------	--------------	-------

執行節減努力等決算段階での 収支改善 C	50	50	50	50	50
-------------------------	----	----	----	----	----

財源不足額(収支改善後) D=A+C	▲ 86	▲ 217	▲ 229	▲ 238	▲ 213
--------------------	------	-------	-------	-------	-------

年度末基金残高(収支改善後) E	568	351	122	▲ 116	▲ 329
------------------	-----	-----	-----	-------	-------

## 特別需要経費の推計(H19～H23)

(単位：百万円)

H19～H23の5ヶ年 事業費累計5億円以上		事業名	事業期間	H19～H23 事業費	
					一財
総務部	総務課	私立学校助成費		7,975	6,806
	消防防災課	防災システム整備事業費	H18～	2,013	375
	その他(H19～H23の5ヶ年度の事業費累計5億円未満の事業計)		—	2,065	1,796
	<b>【 総務部計 】</b>			<b>12,053</b>	<b>8,977</b>
地域振興部	地域政策課	しまね海洋館施設整備事業	H19	760	0
	情報政策課	電子県庁推進事業費		1,238	836
	交通対策課	バス路線運行維持事業費		2,135	2,135
		一畑電車運行維持事業費		725	725
	土地資源対策課	島根原子力発電所周辺地域振興事業交付金		1,056	1,056
	その他(H19～H23の5ヶ年度の事業費累計5億円未満の事業計)		—	1,172	1,058
	<b>【 地域振興部計 】</b>			<b>7,086</b>	<b>5,810</b>
環境生活部	廃棄物対策課	公共関与最終処分場経営安定化対策費	H14～H41	1,043	919
	その他(H19～H23の5ヶ年度の事業費累計5億円未満の事業計)		—	195	123
	<b>【 環境生活部計 】</b>			<b>1,238</b>	<b>1,042</b>
健康福祉部	健康福祉総務課	社会福祉施設整備事業費		1,114	285
	医療対策課	県西部医療提供体制整備推進事業費	H13～	1,151	1,151
		病院整備費	H16～	3,124	1,662
	その他(H19～H23の5ヶ年度の事業費累計5億円未満の事業計)		—	793	729
<b>【 健康福祉部計 】</b>			<b>6,182</b>	<b>3,827</b>	
農林水産部	農地整備課	淡水化代替水源対策事業費	H16～	5,165	656
	その他(H19～H23の5ヶ年度の事業費累計5億円未満の事業計)		—	397	397
	<b>【 農林水産部計 】</b>			<b>5,562</b>	<b>1,053</b>
商工労働部	企業立地課	総合的企業立地促進事業		599	599
	企業立地課	企業立地対策費		8,670	8,670
	経営支援課	小規模企業経営支援事業費		6,674	6,674
	労働政策課	高等技術校再編整備推進費	H11～	2,821	922
	その他(H19～H23の5ヶ年度の事業費累計5億円未満の事業計)		—	2,391	2,391
	<b>【 商工労働部計 】</b>			<b>21,155</b>	<b>19,256</b>

## 特別需要経費の推計(H19～H23)

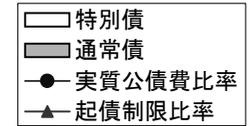
(単位：百万円)

H19～H23の5ヶ年 事業費累計5億円以上		事業名	事業期間	H19～H23 事業費	
				一	財
土木部	道路維持課・建設課	本庄工区関連整備事業費	H18～	3,748	123
	斐伊川神戸川対策課	斐伊川神戸川治水事業促進費	～H25	7,770	4,401
	下水道推進課	下水道普及促進対策交付金	H15～	6,346	4,359
	その他 (H19～H23の5ヶ年度の事業費累計5億円未満の事業計)		—	2,328	1,680
	<b>【 土木部計 】</b>			<b>20,192</b>	<b>10,563</b>
教育委員会	教育施設課	県立高校校舎等整備事業費		9,898	1,855
		県立学校再編成関連施設整備事業費		6,197	2,167
		学校施設防災機能強化対策事業		652	235
	その他 (H19～H23の5ヶ年度の事業費累計5億円未満の事業計)		—	2,695	2,126
	<b>【 教育委員会計 】</b>			<b>19,442</b>	<b>6,383</b>
警察本部	警察本部	警察署再編事業費	H14～H20	2,216	520
		警察行政手続電子化推進事業		623	623
	その他 (H19～H23の5ヶ年度の事業費累計5億円未満の事業計)			189	189
	<b>【 警察本部計 】</b>			<b>3,028</b>	<b>1,332</b>
その他	その他 (H19～H23の5ヶ年度の事業費累計5億円未満の事業計)		—	59	58
	<b>【 その他計 】</b>			<b>59</b>	<b>58</b>
<b>H19～H23年度の事業費</b>			<b>5億円以上</b>	<b>83,713</b>	<b>47,754</b>
			<b>5億円未満</b>	<b>12,284</b>	<b>10,547</b>
			<b>計</b>	<b>95,997</b>	<b>58,301</b>

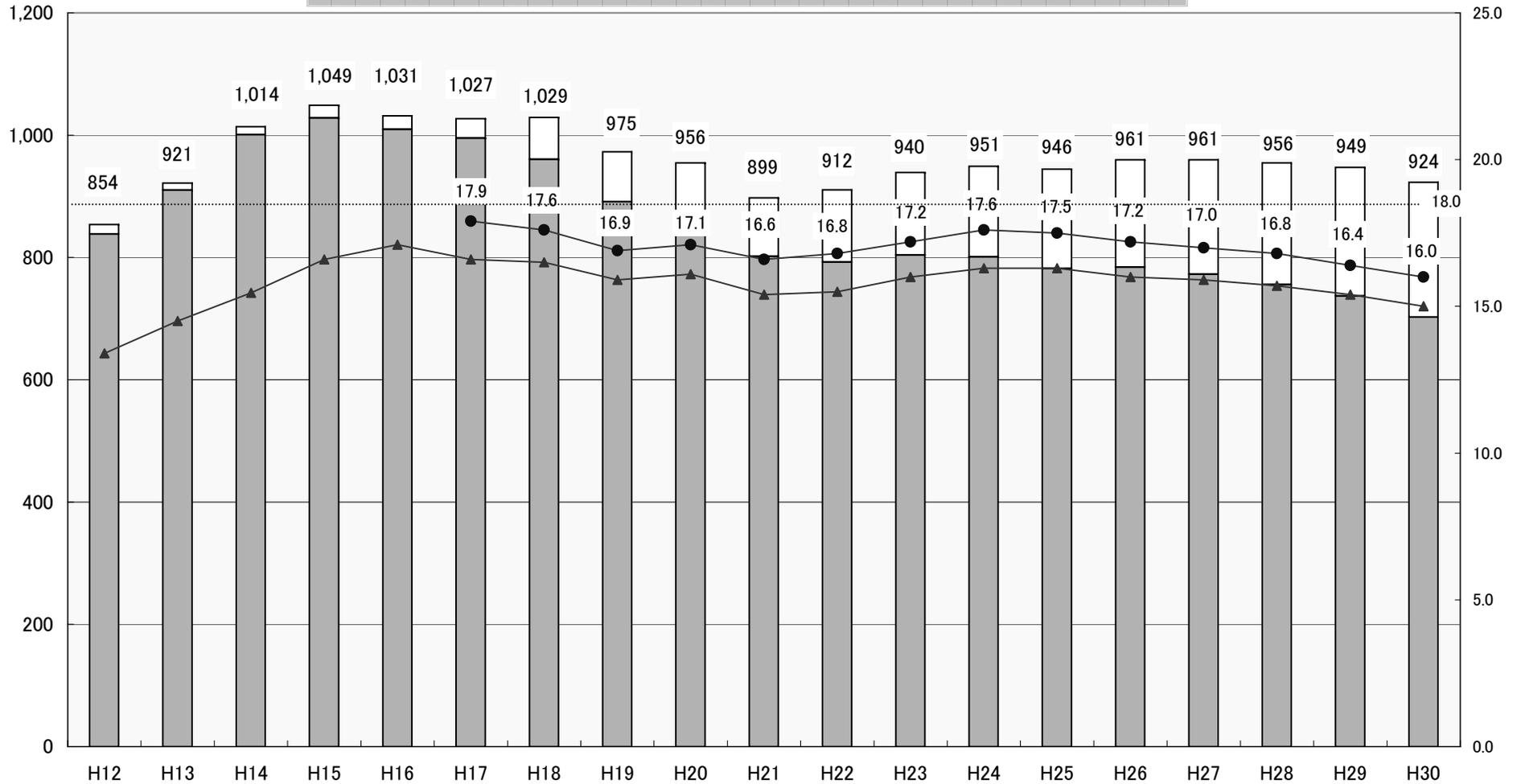
(注) 事業費は現時点における各部局の見積額をベースとしており、確定したものではない。

# 公債費 & 起債制限比率 & 実質公債費比率推計

(単位: 億円)



(単位: %)



## <種別>

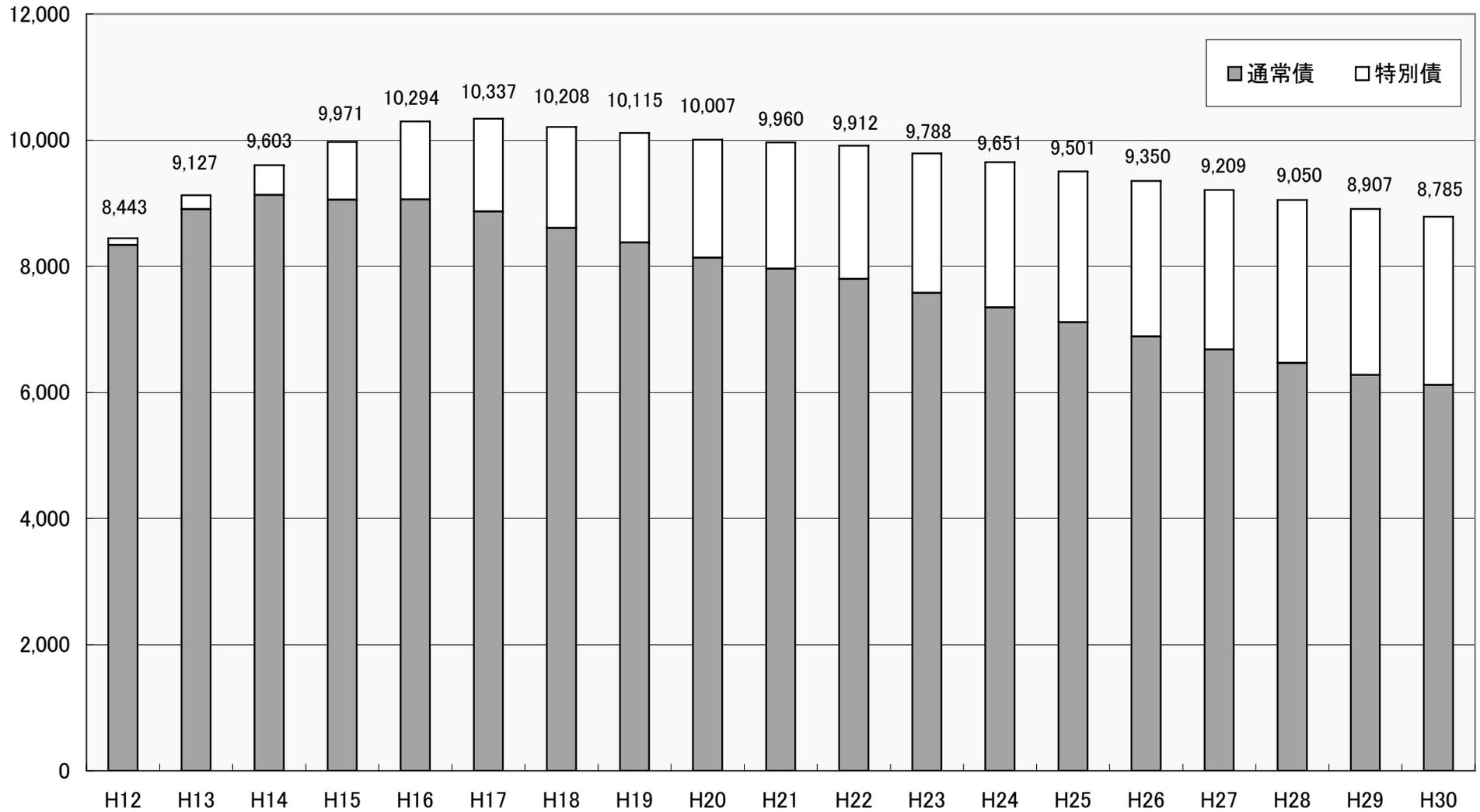
- ◇特別債: 臨時財政対策債、減税補てん債、臨時税収補てん債
  - ・地方交付税や政策減税等の肩代わりとして発行するもの
  - ・県債の償還に合わせて、償還額の100%が地方交付税で措置される
  - ※地方交付税とは、国税(所得税など5税)の一定割合が地方自治体に配分されるもの
- ◇通常債: 道路・公園・学校・公共施設等の建設事業に充当するもの(特別債以外のもの)
- ※推計の合計数値は短期利子の額を含む

## 【実質公債費比率】

- ・H18より地方債発行は原則国の許可から国との協議へ移行
- ・但し、実質公債費比率が18%以上の団体は、国の早期是正措置の対象となり、公債費負担適正化計画策定を前提に許可を得る必要

# 県債残高推計

(単位:億円)



< 種 別 >

- ◇特別債:臨時財政対策債、減税補てん債、臨時税収補てん債
  - ・地方交付税や政策減税等の肩代わりとして発行するもの
  - ・県債の償還に合わせて、償還額の100%が地方交付税で措置される
- ※地方交付税とは、国税(所得税など5税)の一定割合が地方自治体に配分されるもの
- ◇通常債:道路・公園・学校・公共施設等の建設事業に充当するもの(特別債以外のもの)